

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月29日

【会社名】 株式会社セコニックホールディングス

【英訳名】 SEKONIC HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬場 芳彦

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03(5433)3611

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 佐藤 重朗

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03(5433)3611

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 佐藤 重朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月28日の第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額 34,236,760円

ロ 効力発生日

2018年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、馬場芳彦、鈴木章浩、土井次郎、世羅政則、高石見機、高山芳之を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、川辺孝治を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	11,253	45	0	(注)1	可決 98.65
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）6名選任の件					
馬場 芳彦	11,202	96	0	(注)2	可決 98.20
鈴木 章浩	11,226	72	0		可決 98.41
土井 次郎	11,215	83	0		可決 98.32
世羅 政則	11,218	80	0		可決 98.34
高石 見機	11,218	80	0		可決 98.34
高山 芳之	11,210	88	0		可決 98.27
第3号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件					
川辺 孝治	11,237	61	0	(注)2	可決 98.51

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。